

平成31年3月6日（水曜日）

議事日程第4号

平成31年3月6日（水曜日）午前10時開議

- | | | | |
|-----|--------|--|------------|
| 第 1 | 議案第 5号 | 大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 2 | 議案第 6号 | 大仙市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 3 | 議案第 7号 | 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 4 | 議案第 8号 | 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 5 | 議案第 9号 | 大仙市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 6 | 議案第10号 | 大仙市国民健康保険高額療養資金貸与基金条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 7 | 議案第11号 | 大仙市長寿祝金給付条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 8 | 議案第12号 | 大仙市へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第 9 | 議案第13号 | 大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第10 | 議案第14号 | 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |
| 第11 | 議案第15号 | 生涯学習施設及びスポーツ施設の料金の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | （質疑・委員会付託） |

- 第 1 2 議案第 1 6 号 大仙市大曲多目的集会施設等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 3 議案第 1 7 号 大仙市立大曲病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 4 議案第 1 8 号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 5 議案第 1 9 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 6 議案第 2 0 号 大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 7 議案第 2 1 号 大仙市の債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 8 議案第 2 2 号 大仙市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 9 議案第 2 3 号 大仙市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 2 0 議案第 2 4 号 総務部及び市民部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 2 1 議案第 2 5 号 企画部、農林部及び経済産業部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 2 2 議案第 2 6 号 健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 2 3 議案第 2 7 号 建設部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 2 4 議案第 2 8 号 大仙市上淀川エコ対策コミュニティセンター条例を廃止する条例の制定について (質疑・委員会付託)

- 第 2 5 議案第 2 9 号 大仙市人材育成基金条例を廃止する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 6 議案第 3 0 号 大仙市西仙北青少年自然の家設置条例を廃止する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 7 議案第 3 1 号 大仙市総合民俗資料交流館条例を廃止する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 8 議案第 3 2 号 大仙市小水力発電施設運営基金条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 9 議案第 3 3 号 大仙市災害危険区域に関する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 3 0 議案第 3 4 号 市道の路線の認定、廃止及び変更について
(質疑・委員会付託)
- 第 3 1 議案第 3 5 号 平成 3 1 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて
(質疑・委員会付託)
- 第 3 2 議案第 3 6 号 平成 3 0 年度大仙市一般会計補正予算 (第 8 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 3 3 議案第 3 7 号 平成 3 0 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 3 4 議案第 3 8 号 平成 3 0 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 3 5 議案第 3 9 号 平成 3 0 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 3 6 議案第 4 0 号 平成 3 0 年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 3 7 議案第 4 1 号 平成 3 0 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算 (第 1 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 3 8 議案第 4 2 号 平成 3 0 年度大仙市上水道事業会計補正予算 (第 2 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 3 9 議案第 4 3 号 平成 3 0 年度大仙市簡易水道事業会計補正予算 (第 3 号)
(質疑・委員会付託)

第 4 0	議案第 4 4 号	平成 3 1 年度大仙市一般会計予算	(質疑・委員会付託)
第 4 1	議案第 4 5 号	平成 3 1 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算	(質疑・委員会付託)
第 4 2	議案第 4 6 号	平成 3 1 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算	(質疑・委員会付託)
第 4 3	議案第 4 7 号	平成 3 1 年度大仙市学校給食事業特別会計予算	(質疑・委員会付託)
第 4 4	議案第 4 8 号	平成 3 1 年度大仙市奨学資金特別会計予算	(質疑・委員会付託)
第 4 5	議案第 4 9 号	平成 3 1 年度大仙市スキー場事業特別会計予算	(質疑・委員会付託)
第 4 6	議案第 5 0 号	平成 3 1 年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算	(質疑・委員会付託)
第 4 7	議案第 5 1 号	平成 3 1 年度大仙市小水力発電事業特別会計予算	(質疑・委員会付託)
第 4 8	議案第 5 2 号	平成 3 1 年度大仙市内小友財産区特別会計予算	(質疑・委員会付託)
第 4 9	議案第 5 3 号	平成 3 1 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算	(質疑・委員会付託)
第 5 0	議案第 5 4 号	平成 3 1 年度大仙市荒川財産区特別会計予算	(質疑・委員会付託)
第 5 1	議案第 5 5 号	平成 3 1 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算	(質疑・委員会付託)
第 5 2	議案第 5 6 号	平成 3 1 年度大仙市船岡財産区特別会計予算	(質疑・委員会付託)
第 5 3	議案第 5 7 号	平成 3 1 年度大仙市淀川財産区特別会計予算	(質疑・委員会付託)
第 5 4	議案第 5 8 号	平成 3 1 年度市立大曲病院事業会計予算	(質疑・委員会付託)
第 5 5	議案第 5 9 号	平成 3 1 年度大仙市上水道事業会計予算	(質疑・委員会付託)

- 第56 議案第60号 平成31年度大仙市簡易水道事業会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第57 議案第61号 平成31年度大仙市下水道事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第58 議案第62号 平成30年度大仙市一般会計補正予算 (第9号)
(説明・質疑・委員会付託)
- 第59 請願第10号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書
(委員会付託)
- 第60 陳情第23号 幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を国に求める陳情書
(委員会付託)

出席議員 (26人)

1番 高橋幸晴	2番 小笠原昌作	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	13番 小松栄治
14番 後藤 健	15番 佐藤育男	16番 古谷武美
17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄	19番 高橋徳久
20番 橋本五郎	21番 渡邊秀俊	22番 佐藤清吉
23番 金谷道男	24番 大山利吉	25番 鎌田 正
27番 橋村 誠	28番 茂木 隆	

欠席議員 (1人) 26番 高橋敏英

遅刻議員 (0人)

早退議員 (0人)

説明のため出席した者

市 長 老松博行 副 市 長 佐藤芳彦
副 市 長 西山光博 教 育 長 吉川正一

代表監査委員	福原堅悦	上下水道事業者 管理	今野功成
総務部長	舛谷祐幸	企画部長	五十嵐秀美
市民部長	佐川浩資	健康福祉部長	加藤実
農林部長	福田浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	富樫公誠	教育指導部長	高野一志
生涯学習部長	安達成年	総務部次長兼 総務課長	福原勝人

議会事務局職員出席者

局長	加藤博勝	参事	進藤稔剛
主幹	富樫康隆	主席主査	佐藤和人

午前10時00分開議

○議長（茂木 隆） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は26番高橋敏英君であります。

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（茂木 隆） 日程第1、議案第5号から日程第39、議案第43号までの39件を一括して議題といたします。

これより質疑を行います。通告はありません。

質疑ありませんか。はい、25番。

○25番（鎌田 正） ちょっとお知らせ願いたいです。議案第33号についてちょっとお尋ねしたいと思います。

大仙市の災害危険区域に関する条例ですけれども、これはこのとおりで結構だわけだけれども、今、もちろん私の方の地域も含めて雄物川の中流改修ということで堤防が、あるいは県管理の河川もかなり堤防ができつつあって、相当整備されてきて、おそらく水害等もかなり軽減されるのではないのかなと思っていることだけれども、私どもその堤

防を設置した、国の堤防が促進することによって内水面処理が非常に私ども心配されておるわけで、その内水面はポンプアップするとかってあれば別だけれども、具体的なその計画がない中で、実はこの条例、おそらく雄物川の堤防を想定した条例だと思いますけれども、この内水面の地域においての建物、危険家屋と称して将来の建築が認可できないとなる恐れがあるのかないのか、ちょっとそこら付近お尋ねしたいと思います。

○議長（茂木 隆） 答弁を求めます。古屋建設部長。

○建設部長（古屋利彦） 鎌田議員のご質問にお答えします。

今のご質問は、条例案の協和地域の分のことでよろしいでしょうか。全体ですか。

今回の条例でありますけれども、協和地域の岩瀬・湯野沢地域につきまして輪中堤で堤防の改修するわけでありまして、それで、そのほかの、要するにまだ堤防の、正規の一連の堤防の計画がまだ先ということで、その地域に浸水があった場合のことを考えて、そこに建築の制限をかけるための条例でありますけれども、内水排除につきましては、輪中堤の内部であれば内水排除のための対策がありますけれども、その他につきましては、直接の浸水ということで、内水に当てはまりませんけれども、その他の地域につきましては、堤防が整地した暁には、その内水の浸水が発生するというので、それに対する対策としては、当然この後、いろいろ調査しながら対策を図っていきたく思っておりますけれども。

○議長（茂木 隆） はい、25番。

○25番（鎌田 正） 今、部長のお話聞くと、協和地区という限定したようなお話でしたけれども、全部この中身、全部把握しているわけではないんですけども、この第2条を見ると、河川の出水により危険が著しいと認める地域というのは、これは限定されているんですか、今のところ。そういう、今、部長の答弁だと、そういう解釈でいいんですか。

○議長（茂木 隆） 再質疑に対する答弁を求めます。古屋建設部長。

○建設部長（古屋利彦） そのとおりでございます。今回、区域に網掛けをする地域というのは、はっきり地番も決まっております、その地域に限定してということでございます。

○議長（茂木 隆） 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第5号から議案第43号までの39件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第40、議案第44号から日程第57、議案第61号までの18件を一括して議題といたします。

質疑の通告がありますので、順次質疑を許します。

最初に、19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○議長（茂木 隆） 1番の項目について質疑を許します。

○19番（高橋徳久） おはようございます。だいせんの会の高橋徳久でございます。本日、トップの質問でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、予算質疑させていただきます。

2款1項3目11事業のシティプロモーション戦略事業費についてお伺いいたします。

事業説明書に「SNS※」とあり、「※ パソコンやスマートフォンを使い、誰でも無料で利用できる情報共有サービス」と記載されており、そのための経費として予算が計上されております。①から④についての事業に係る予算の使途及び目的等詳細についてお教えいただきたいと思っております。さらに、SNS運用に当たっての管理・ルールはどのようなになっておりますでしょうか。例えば、市民が投稿した写真等を掲載する場合、撮影された方の承諾の有無及び肖像権に対してどのようにしていくのかなどであります。投稿があったからといって全て掲載するのか、あるいは誰が責任者となって判断するのか、さらに、掲載不可となった場合、不可理由を投稿者に説明するのかなど、運用方法をお教え願います。

最後に、SNSを活用する場合、どれくらいの登録者数や閲覧者数を想定しておられるのでしょうか。フェイスブックで現在2,300人とありますが、これぐらいと想定されているのであれば、私は少ないと思っております。お金をかけてやる事業なので、数万人規模の目標を立てて取り組んでほしいと思っております。

以上、お伺いいたします。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。五十嵐企画部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 高橋徳久議員の質問にお答え申し上げます。

質問のシティプロモーション戦略事業費についてであります。大仙市の魅力となる地域資源を発掘・創出し、それらの情報を発信することで地域のイメージ向上やブランドの確立を目指し、地域の活性化や持続可能な地域の創造などを目的とした取り組みでございます。

事業説明書の①から④までの事業についてであります。はじめに、①「SNSを利用した発信情報の拡充および地域の声や来訪者からの声の収集」のインスタグラム事業では、市民や大仙ファンから寄せられた写真を活用し、ポスターや動画を制作し、たくさんの方が大仙市の魅力に接する機会をつくることを目的とした事業で、データの加工編集に必要なタブレット端末の通信料や成果品の印刷費などがあります。

二つ目のラインアット事業は、行政情報を中心に発信し、市民の情報収集ツールを増やす目的で実施する事業であり、ビジネス向けラインサービスの利用料であります。

続いて、②「まちの魅力宣伝隊との連携による情報の発信」につきましては、発信情報の充実を図るため、また、市民目線で発掘する魅力を発信する目的で設置するまちの魅力宣伝隊の活動に係る諸経費であります。

③「電照看板等の活用」につきましては、秋田県の空の玄関口である秋田空港到着ロビーの電照看板を借用し、「大曲の花火」のほか、刈和野の大綱引きや旧池田氏庭園などのPRパネル掲示に伴う賃借料と電気料であります。

④「あきたふるさとCM大賞」につきましては、秋田朝日放送が主催する番組で、そのまち自慢の魅力や思いを30秒のCMに込めて市町村が競う企画であり、大仙市も毎年参加しております。

今年度は「刈和野の大綱引き」をテーマにしたCMをエントリーし、初めて「大賞」を受賞しており、番組の参加料などがあります。

次に、既に運用しているフェイスブックとインスタグラムにつきましては、禁止事項、著作権、免責事項、個人情報等に関する事項などを盛り込んだ運用方針を定めており、市のホームページで周知しながら運用しているところでございます。

また、フェイスブックの登録者数については、現在の人数に満足するものではなく、それぞれのPR媒体の特性を活用しながら大仙市の魅力を市内外に発信し、大仙市の認知度の向上と一人でも多くの大仙ファンの獲得に努めてまいります。

○議長（茂木 隆） 再質疑はありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長（茂木 隆） はい。

○19番（高橋徳久） ありがとうございます。SNSということになりますと、これは不特定多数の方々対象ではなくて、ある意味、SNSを使用している方のみに対しての事業ということになることと思いますが、そういった部分においては、やはりこれは本庁・支所、全職員の皆さんの協力をいただきながらこの事業は展開していくべきだろうというふうに思っておりますので、職員の皆さんもそれぞれフェイスブックやラインやらというのはやられていることと思いますので、是非その方々にも登録いただくのはもちろんですが、その方のお知り合いの方に是非こういうふうなものをやっているというようなのを拡散していただいて、これは拡散しなければ何も広まらないということになりますので、是非そういう対応を職員の方々挙げてやっていただきたいと思いたすし、私も個人的には是非協力をしていきたいなというふうに思っているところでございます。どういう対応をされるかお伺いをしたいと思いたす。

また併せて、その電照掲示板というのは、逆に不特定多数の方が相手ということになりますので、その電照看板、看板ですね、を見て、ああ大仙市いいなっていうことで訪れる方がいたかどうかというのは検証できないわけでございますが、そういったことで、ある意味、これ両方ともこれは対象が真逆の方々を相手に大仙市をPRするということになるんだと思いたすますが、これは今後、今回、新規事業ということでは確か出られたかと思いたすますが、今後、この事業は毎年やられるとなれば、当然ある意味、固定費というふうな形になっていくのかお伺いをしたいと思いたす。よろしくお願いたします。

○議長（茂木 隆） 再質疑に対する答弁を求めます。五十嵐企画部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 高橋徳久議員の再質問にお答え申し上げます。

最初に、このSNSにつきましては、支所、職員、全員が対象になるというお話かと思いたす。我々も初めてやっておりますので、今後、支所の方にも職員自ら掲示板でこういったことをやっていかなければできないという形で流しますけれども、一度は説明会をつけないと、どうも分かっていただけないという、我々の中でもこのSNSと区分が分からなかったり、そういったところもありますので、運用方法等も説明しながら、1回は説明会をもって内容を拡散していきたいというふうに思っております。

それと、電照看板の検証につきましては、議員ご指摘のとおり、我々も数ではどれくらい、それを見て大仙市の方に足を運んだかというのは検証できないんですけれども、

とにかくやっぱり我々も、JRは大曲駅だったんですけれども、空というところを秋田空港に求めましたので、そちらからも大仙市の方に来ていただくという内容でございますので、ご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

それと予算につきましては、毎年、ラインサービス料が若干頻度によって変わってくるか、入ってくる内容も変わってくるかと思えます。秋田朝日放送の参加料などは固定経費になるかと思えますが、ラインのサービス料、ビジネス向けは、数によっても変わってくると思うので、今年は見込みで算出をしておりますので、そういったところが大きく変わってくるのかなというふうに思えますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（茂木 隆） 再々質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） これにて19番高橋徳久君の質疑を終わります。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、14番後藤健君。

（「はい、議長、14番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、1番の項目について質疑を許します。

○14番（後藤 健） おはようございます。大地の会の後藤でございます。今回、予算質疑ということで2項目質問したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

まず、歳出の2款1項10目13事業の「ふるさと納税制度」関連経費についてでございます。

大仙市においては、その制度の創設以降、増減を若干繰り返しながらも総体的には増加を続けておりましたけれども、寄附額がですね、1,000万には届かないような状況が続いておりました。しかし、老松市長が就任された平成29年度に返礼品を充実させたこともあって、初めて1,000万円を大きく超えて、寄附件数が473件、寄附額が約2,000万円、そして今年度、平成30年度においては、1月末現在で既に前年度を大幅に上回り、寄附件数で2,100件、寄附額で7,300万円を超えている状況にあるようでございます。

そこで来年度の予算を見ますと、さらに大仙市のPRを促進して寄附金の受け入れを

増やそうと、今年度予算額の1,300万円から4,200万円程増額しまして5,600万円計上されているようでございます。それに対する目標数値が、件数で3,000件、寄附金額で1億円と定めているようでございますけれども、今年度の予算額が1,300万円ほどで先程述べたような寄附件数、2,100件と7,300万円ということですのでけれども、そのような件数を現状見ますと、来年度の目標値は若干低いような気がいたします。

そこでお伺いいたしますが、まず1点目、来年度予算に対する寄附件数及び寄附金額の目標値の設定の根拠をお伺いいたします。

次に、2点目といたしまして、寄附金額に対する返礼品購入代などの必要経費の内訳とその額、そして、その必要経費を差し引いて実際大仙市の収入となる金額とその活用の方策についてお知らせ願います。

最後3点目、来年度予算額5,600万円のうち、大部分となる4,480万円程が委託費を占めているようでございますけれども、その委託費の内訳についてお知らせ願います。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。五十嵐企画部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 後藤健議員の質問にお答え申し上げます。

質問の「ふるさと納税制度」関連経費についてであります。はじめに、予算額に対する寄附件数及び目標額の設定根拠につきましては、11月時点での寄附状況をもとに平成30年度寄附件数を2千件、寄附金額を7,000万円と見込み、平成31年度での増加率を1.5倍と予測し、寄附件数3千件、寄附金額1億円としたところでございます。

次に、目標額に対する必要経費の内訳につきましては、必要経費を5,607万9千円と見込み、その内訳は、事務費120万9千円、広告料266万7千円、委託料4,387万3千円、使用料及び賃借料833万円を計上しております。

議員ご指摘の30年度予算については、当初予算で1,400万円を計上してございましたが、返礼品の充実やポータルサイトの追加などにより、9月補正を行い、補正後の額を4,755万2千円としております。したがって、31年度の関連経費については、30年度の寄附に対する返礼品、大曲の花火チケットの調達及び送料も一部含まれていることから、30年度とほぼ同額の経費と見込んでおり、引き続き1億円の目標を達成できるよう取り組んでまいります。

また、寄附金の活用方策につきましては、大仙市ふるさと応援基金条例に基づき、観光交流、高齢者福祉、自然環境、子育て教育及び定住促進の五つの関連事業に充当しております。31年度は、自治会育成支援事業費補助金1,755万5千円、ふるさと就職者奨学金償還免除推進事業費388万8千円、地域の魅力再発見事業費206万2千円、シティプロモーション戦略事業費103万8千円に活用を予定しております。

次に、委託費の内訳につきましては、全体の寄附額に対して、寄附受付等を委託しているポータルサイト運営会社へ13パーセント、返礼品代金30パーセント、クレジットカード手数料1パーセント、返礼品の送料4パーセントを計上しております。今後も総務省の方針に沿った形で、応援してくださる寄附者の皆様の思いを大切にしたい取り組みを進めるとともに、大仙市のPRに努めてまいります。

○議長（茂木 隆） 再質疑ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、14番。

○14番（後藤 健） その寄附件数と寄附額を必ずしも、何といたしますか、今年度並の率にしようという話をしているのではなくて、やっぱりふるさと納税というのを通じて、やっぱり大仙市のPRに一つつながることだと思いますので、どんどんこういった事業はやっていきたいという思いで質問しましたので、その点、来年度以降、引き続き頑張っていただければと思います。

1点目は以上です。

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。

○14番（後藤 健） 次に、歳出の7款1項2目34事業、花火産業構想アクションプラン推進事業費についてお伺いいたします。

大仙市では、大仙市が誇る「大曲の花火」ブランドを農業や商業、文化や教育など他分野にも産業として波及させ、地域の活性化を図ろうと平成26年3月に「花火産業構想」を策定し、今年度まで第Ⅰ期花火産業構想アクションプランに沿って国際花火シンポジウムの開催や花火創造企業の設立など様々な事業を展開してまいりました。

そして今般、第Ⅱ期アクションプランを策定して、さらに花火産業構想を推進させようと関係者一体となって鋭意努力されており、大仙市においても同プラン推進事業費として予算計上されているところでございます。そこで同プラン推進事業費について、以下の点についてお伺いいたします。

まず1点「国際花火観光都市交流推進事業」について、その事業の目的と、なぜその目的を達成させなければならないのか、また、現時点における交流内容等についての計画がありましたらお知らせ願います。

次に2点目、お土産ブランド「せんのぜん」について、商品開発と展示会出展に530万円、首都圏及び台湾へのPR事業費としてそれぞれ398万円と466万円、合わせて860万円程予算計上されているようでございますけれども、商品開発の方向性と展示会の内容、それぞれの事業費について、また、首都圏及び台湾へのPR事業の内容と事業費の内訳、これまでの販売実績、今年度から「せんのぜん」の販売始まっていると思いますけれども、これまでの販売実績と来年度の販売目標額をそれぞれ、首都圏で幾ら、台湾で幾ら、あるいはインターネットで幾らなど、そういった内訳がありましたらお知らせ願います。

最後3点目「大曲の花^{はな}・美^びダリア」販売普及事業として117万円程計上されておりますけれども、その内容と今年度の販売実績及び来年度の販売目標をお知らせ願います。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。高橋経済産業部長。

○経済産業部長（高橋正人） ご質問の花火産業構想アクションプラン推進事業費についてお答え申し上げます。

はじめに、国際花火観光都市交流推進事業の目的及び背景、交流内容の計画につきましては、本市を「花火のまち」として世界へ発信し、外国人も含めた交流人口拡大を図ることを目的に、本市と同様に花火で観光振興に取り組んでいる海外都市との交流を行うものです。

平成29年4月に開催された第16回国際花火シンポジウムにおいて、各国の花火関係者と花火を通じた交流が行われたことは、地域経済活性化の面からも大きな意義があったものと受け止めており、花火を活用したインバウンド振興を図るためにも、この目的を達成しなければならないと考えております。

シンポジウム開催や、「大曲の花火 春の章」で定着している「世界の花火」打ち上げの経験を生かし、将来的には交流都市での花火打ち上げや、本市での国際的な花火競技大会の開催を目指します。

平成31年度の事業内容としましては、5月にメキシコで開催される第17回国際花火シンポジウムに参加し、日本煙火協会や国際花火シンポジウム協会等との人脈を生かしながら情報収集し、事業の第一歩として、交流先となり得る花火で観光振興に取り組

む海外都市を検討するものであります。

次に、お土産ブランド「せんのぜん」展開事業につきましては、はじめに商品開発の方向性についてであります。現在、この事業をスタートさせた平成28年度から事業の目的に賛同し参加している5事業者の7商品をブランド認証し、昨年4月より大曲駅2階の観光情報センターで販売しております。これらの商品は、既存の商品にひと工夫を加え、価値感を向上させた商品となっております。今年度、新たに3事業者の4商品が年度内にブランド認証される予定であり、既存商品と合わせ11商品のラインナップで販売されることとなります。

しかしながら、セットでの販売や店頭での統一感を図るには、さらなる商品の拡充が必要であることから、広く食品関連業者へ募集するとともに、商工団体等の関係者からも情報を収集しながら、本市の豊かな食材を活用した商品の改善・開発を図ってまいります。

展示会出展につきましては、全国規模の商談展示会への出展を予定しております。

事業費の内訳は、商品開発を専門としている企業への委託料として376万6千円、展示会への旅費が15万6千円、展示ブース・備品使用料が55万円、ブース装飾関係の委託料が90万円、合計537万2千円であります。

次に、首都圏向けPR及び台湾向けPRの内容及び事業費の内訳につきましては、首都圏向けPRについては、首都圏主要駅での大仙市フェアの開催を予定しております。

事業費は、郷土芸能等出演謝礼35万円、旅費52万3千円、イベント開催委託料288万3千円、消耗品費10万円、賄い材料費5万円、通信運搬費7万4千円、合計398万円であります。

台湾向けPRについては、新たに台湾出身の国際交流員1名を雇用し、トップセールスや台湾への情報発信により、ブランド商品を含む本市観光資源をPRするものです。

事業費は、国際交流員の賃金、社会保険料等が296万4千円、トップセールスや国際交流員の入国・帰国時等の旅費160万円、会場使用料等10万円、合計466万4千円であります。

次に、今年度の販売実績額は、2月末時点で全商品合わせて250万円であります。

来年度の販売目標は、店頭での販売額は320万円、首都圏イベントで45万円、台湾向けに10万円、インターネット販売で25万円、合計400万円とし、今後も、より一層PRと販売強化に努めてまいります。

次に、「大曲の花・美ダリア」販売普及事業につきましては、全国的に知られる大曲の花火の知名度を生かして、花火をイメージするダリアの新品種を開発し、「大曲の花・火ダリア」として市場等に向け全国展開することで、ダリア生産農家の所得向上につなげることを目的としております。

品種の開発は、市内協和小種のは場で育種に取り組み、世界的なダリアの育種家である秋田国際ダリア園の鷺澤幸治氏に、苗の増殖はJ A秋田おぼこに委託し、J Aの部会員が生産したダリアが東京都大田花き市場や兵庫県姫路生花卸売市場に出荷されております。

今年度は22名の部会員が出荷し、販売実績は372万円であり、徐々に販売額が増え、市場関係者にも周知されてきたところであり、来年度の販売目標を500万円、将来的には販売目標年間1,000万円を目指し、J Aとの連携により販売額増に取り組んでまいります。

○議長（茂木 隆） 再質疑はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、14番。

○14番（後藤 健） 最初その、花火の観光都市交流事業でしたっけか、花火の発信、あるいはインバウンドということで交流人口の拡大、これ当然どんどん進めてほしいことだと思っておりますので。僕が言いたいのは、ただその交流して良かったなど、それだけで終わってほしくないという思いで今回質問させていただきましたので、今、様々目的、背景お聞きしましたので、そういった目的、しっかり達成できるようにしてほしいなという思いでございました。

それから「せんのぜん」なんですけれども、開発に367万円でしたっけかな、今のものにひと工夫加えてというような話もありましたけれども、今、大仙市、各事業者さんで作っているもの、それにひと工夫加えるということだと思うんですけれども、非常に、そのままだも僕は十分全国的に通用するお土産品だと思っております。それに360万というお金をかけるということなんですけれども、もうちょっと何といたしますかね、そこにお金をかけなくても十分やっつけられるお土産品なので、もっと販売の方に力を入れてほしいなというふうに思っています。これは答えが出ないといいますか、ひと工夫加えますよという話だと思うので、これは予算としてこのまま当然上がることなんだろうけれども、やっぱりもっと今ある品を、もっと信じるといいますか、十分いいものな

ので、そちらの方で販売の方にもっと力を入れてほしいなというのを、これ来年度以降の検討といいますか、課題にしてほしいなというふうに思っております。

もう一つ、国際交流員の採用ということでしたけども、これはじゃあ現地で採用されるということなのか、こちらで採用されるということなのかというところをまず一点お聞きしたいというのと、当然お金をかけた分、売ればいいんでしょうけれども、PR事業に比べてちょっと販売の目標額が寂しいなというのがちょっと正直なところで、何といいますか、こういった商品をPRすることによって、大仙市のPRにもつながって交流人口拡大にもつながるといふことだとは思いますが、ちょっと販売額がちょっと寂しいなというのが正直なところですので、その辺、この販売額の目標の販売額でいいのかというところ一点、再度確認したいと思います。

最後、ダリアなんですけれども、徐々に売り上げも伸びているということなので、要はこういった予算を計上して開発するのは非常にいいことだと思うんですけども、最終的にやっぱりダリア農家さんの収入が増えないと意味がないといいますか、それが僕は一番大事なところだと思いますので、その辺も今後考慮に入れて事業を進めてほしいなというふうに思います。

○議長（茂木 隆） 再質疑に対する答弁を求めます。高橋経済産業部長。

○経済産業部長（高橋正人） 再質問にお答え申し上げます。

まずは国際交流員、この方については、まずは市役所に居ていただくというものでございます。例えば電話、メール、そういったやり取りも頻繁に出てくるかと思っておりますので、そういった意味でこちらに勤めていただくということにしております。

また、台湾での販売額がちょっと低いという話でございます。基本的には、台湾向けPRにつきましては、この「せんのぜん」も含め、ほかのものも併せてということも考えております。その中で最低の目標という形で設定したものでございますので、これ以上販売に結びつくよう、その点は努力してまいります。

また、この「せんのぜん」の品物等につきましても、これまで商品開発、選定というところに力を入れてまいりましたけれども、今後は販売の強化の方にもシフトを置いて進めていきたいというふうに考えております。

また、「大曲の花・美ダリア」、まず一番の目的が、生産農家の所得向上ということに掲げておりますので、その点、その目標からブレないように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（茂木 隆） 再々質疑ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 14番。

○14番（後藤 健） その開発の予算についてなんですけれども、「せんのぜん」に限らず全国的な傾向といたしますか、見ますと、やっぱり開発にお金をかけちゃうと、どうしてもその開発されたお土産品がちょっと割高になっちゃって敬遠されるというような商品が非常に多く見受けられると思いますので、その辺、開発にお金をかけなくとも、その分じゃあちょっとでも安く提供できれば売り上げにもつながるといたしますか、購入意欲にもつながることだと思っておりますので、その辺は是非考えながらお土産品の販売、頑張してほしいなというふうに思います。

以上です。

○議長（茂木 隆） これにて14番後藤健君の質疑を終わります。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、23番金谷道男君。

（「はい、23番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、23番。

【23番 金谷道男議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、1番の項目について質疑を許します。

○23番（金谷道男） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

一つ目の敬老の日の事業についてであります。

高齢者を敬う行事である敬老会の実施方法や記念品、功労祝金減額の予算として今回提示されております。これに関連して、30年の市民による市民評価の調査結果を見ますと、個別事業評価の対象になっておりますこの敬老の日関連事業、その実施内容、それから対象者、記念品等についての設問については、半数以上の方が現状のままでいいのではないかというような評価になっております。確かに個別意見では、あるいは自由記載では、改善や改革の意見もありますが、結果的には、今回減額に至った内容が、どちらかというと現状維持の声がある内容となっているようであります。

そこで、ここら辺の市民評価と今回の予算編成を、どのようにお考えの上でこういった金額というか予算になったのかという、そこの考え方を伺いたいと思います。

○議長（茂木 隆） 1 番の項目に対する答弁を求めます。加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤 実） 金谷道男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の敬老の日事業についてであります。市では、毎年9月の敬老月間にあわせて高齢者の長寿をお祝いし、敬意と感謝の意を表するため、満76歳以上の皆さんを対象に敬老会を開催しております。

また、年度内に満88歳をお迎えになられる方には敬老会において、満100歳をお迎えになられた方には誕生日に、それぞれ長寿祝金をお贈りしております。

近年の敬老会への参加率の低下や今後の超高齢化社会に対応するため、「市民による個別事業評価」において、敬老の日事業を対象に市民の認知度や意識等について調査を行ったところでございます。

これは、市内在住の18歳以上85歳未満の無作為に抽出した1,000人を対象に実施したもので、回収率は56パーセントでありました。

調査結果では、敬老会、長寿祝金ともに各年代層において「現状のままでよい」との意見が大半を占めるなど、高齢者福祉政策として継続していくべき事業と評価いただいたものと考えております。

さらに、敬老会は「長寿を祝う」「敬老思想の普及を図る」といったことだけではなく、高齢者が旧友と集い、互いに長寿を喜び合う場であったり、普段よりおしゃれをして外出する機会であったりするとともに、アトラクションに参加する地元の園児や児童などと世代を超えた交流の場としての貴重な機会でもあると考えております。

一方で、今年度実施しました「全事務事業の総点検」において、この敬老の日事業についても見直しを行い、対象者全員への記念品と傘寿記念品を廃止することで、全体事業費を縮減しながら、敬老会そのものはこれまでと同様の内容で実施していくこととしたものであります。

また、長寿祝金については、県内他市等と比較して当市の支給水準が高かったことから、88歳祝金を2万円から1万円に、100歳祝金については、20万円を一律10万円にそれぞれ見直すこととし、今次定例会に一部改正の条例案を上程させていただいているところであります。

高齢者福祉の施策は、費用対効果として数字に表しにくいところであり、参加率が低いからといってすぐに廃止すべきといった結論にならないよう、まずは、どうすれば存続すべき事業となるのか、議員各位をはじめ各地域協議会や関係団体等からご意見

をいただきながら、高齢者の皆さんに喜んでいただける敬老会のあり方を構築してまいりたいと考えております。

○議長（茂木 隆） 再質疑はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、23番。

○23番（金谷道男） 実は私、この質問を取り上げたのは、私も間もなく対象者なので、減額してほしいというそういう意味合いでは決してございません。市民の声を聞きながら事業をするのは当然のことですので、私は前から事務事業評価をきっちりやってほしいということは再三申し上げましたので、そういった意味からいくと、今回、事務事業調査をしたわけです。市民はこう望んでいるよと、だけれども違う方向、判断しましたといったときに、じゃあ事務事業評価って何なのかということです。やっぱりそれは目標を達成するための手段としてどうかという話の事務事業評価をするというだろうと思います。そうしたときに、たまたま今回、私、敬老の日のこの事業を実は取り上げたんですけれども、この事業の目標、目的は、高齢者を敬う、そういう事業をやるということが多分目的だと思います。それを評価するためには、何か必要で、やっぱり数値目標って私、事務事業評価するとき必ず必要だと思うので、それはある意味参加率だと思います。ここ3年ぐらいの参加率をずっと見てみましても、まさに下降しております。そうした中で参加率を上げるためにどう考えた結果が、例えば記念品の削減だったのかなと、そういう判断に至ったのかな、そこがちょっと私なかなか理解できなかったんですよ。やっぱり今、あらゆる事務事業を考え直そうといったときに、もうちょっと大胆な発想の転換があってもいいのではないかなと。そこら辺の検討をどうされたのか。似たような事業に私は金婚式もあると思うんですよ。これも私、間もなく対象者ですので、どちらかというとあまり言いたくないんですが、この事業も確かに金額的には、金婚式、そんな金額じゃないです。でも私ずっとここを見てますと、果たしてこれって行政でやっていくものなのかなという気もいたします。だからそういったもっと発想の転換してほしいなっていうことなんです。例えばの話です。敬老会って敬老の日、1カ所で1日で全部やらなくちゃいけないものなのか、本当に高齢者が1万6千人ぐらいおりますよね。この1万6千人の人たちから、なるべくいっぱい楽しんでもらいたい、あるいは祝ってやりたいというときに、必ずしも1カ所に集まっていたらという方法でなくてもできるのではないかなというぐらいのところまで考えてほしいということで

す。敬老週間、敬老月間、そういったところで、やる内容も今の内容と全く同じでなくても私いいと思うんです。ちょっと長くなりますが、例えば既設の温泉を使って、ある期間、対象者は無料入湯ですよ、もしかすれば簡単なお茶とお菓子は出しますよ、いいときに来てくださいよみたいな、そういうやり方でもいいのではないかなど。そういった、ちょっと私は今、変なことをと皆さん思うかもしれませんが、そのぐらいのやっぱり仕事って1万6千人ぐらいの対象者ですので、そのうちから半分ぐらいは来てほしいというような企画、考え方があってもいい。ただ、同じようにやると確かにお金かかると思っています。それから人もかかると思っています。ただ、既設のもので利用すればできるのではないかなど。それは結局、私、昨日ちょっと一般質問でも申し上げましたが、地産地消につながる方向の流れもそういうようなところに生まれるのではないかなど。第三セクター、結構温泉も今苦しんでいますので、あるいは飲食業者もありますので。そういった今やっているところの人たちとタッグを組んでやるという、そういう考え方もあっていいのではないかなど。公共交通機関を利用して移動していただくというようなやり方も、だから、私質問で一番言いたいのは、そういう事業の総点検のときに、もっと本当に切り込んで、自分が今、何を目標にやろうとしているのか、そしてそのためには何のやり方がいいのかということを実際にゼロベースで考えてほしいなど、そんなふうな思いで実はこの質問しました。記念品を出すとか出さないとかというそういったことだけではない。そしてせっかくこうやって声がきたのに、条件が合えば行きたいということだと思うし、だからそこら辺のところを少し考えてほしいなと思うんですが。事務事業評価、大いにやっていただきたいんですが、ただ、結果とちょっとやっていることが反対の、私が見るとやっぱり反対の方向にちょっとやっているの、ちょっとそこは違うのではないかなどという思いでお伺いしたんで、ここら辺のところは考え方ですので、市長、どう考えているかお伺いしたいと思えます。

○議長（茂木 隆） 再質疑に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 金谷道男議員の再質疑にお答え申し上げたいと思えます。

市民による市政評価の結果と、それから、今回、市が全事務事業の総点検をやったことと違うんじゃないかというご指摘でありますけれども、全事務事業の総点検については、まだ終わったと、敬老の日事業についてこれで結論が出たということではないということで、先程、健康福祉部長からも最後の方に、いろんなご意見を聞きながら敬老会のあり方を再構築といいますか、したいというふうに申し上げたところでしたので、ま

だ全事務事業の総点検については引き続きやっていくということでもありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、市民の皆さんの市政評価、これもやはり尊重しなければいけないということでもありますけれども、今度は市民の皆さんへの聞き方ですね。市民の皆さんが今の敬老の日の出席率、参加率ですかね、22パーセントの出席率、これはいろんな事情があつてそういうふうになっていると思ひますけれども、こうした本当に少ない方の出席率になってしまつているということ踏まえての、また、市民の皆さんからのご意見を聞くというようなことも必要ではないかなというふうに思ひますので、実情をしっかりとお知らせしながら、しっかりとまたご意見を伺うという、市民による市政評価、そういう形が必要ではないかなというふうに思ひております。

いずれ、今ご指摘もありましたけれども、本当の、長年こうした形で、今の形でやってきた関係上、急変、激変させるのはちょっとできなかったのが結論でありますけれども、いずれ、少し時間はかかりますけれども、市民の皆さんの、それから関係者の皆さん、ご意見を聞きながらですね、敬老の日の事業のあり方ですね、しっかりと市民の皆さんから理解いただけるような形に再構築していきたいというふうに考へておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（茂木 隆） 再々質疑ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、23番。

○23番（金谷道男） さっきも言ひましたが、たまたま敬老の日の話で私やらせてもらひましたが、いろんなその事業の中で今やっているのを、やっぱりゼロから見直したとは言ひながらも、今までやってきたからというようなことで、何か経費だけを絞ろうというような傾向が見えるような気がします。そうではなくて、これって本当に目標なんぞで、やるべきなのか、やらぬべきなのかのところまで踏み込んだやっぱり事務事業の評価をしてほしいなど。我々もあれやれ、これやれ言ひますけども、やっぱりそれは目標があつて、こういう方向にいったらいいんでないかということ、言つてるつもりです。是非そういった。なので、これから予算今決まれば、あと執行という段階になりますので、そのときにやっぱりそんな思ひでやっていただくためには、やっぱりこういう予算の説明資料に目標値をいろいろできるだけ入れて、そしてそこに近づいたか近づかないかを決算で見るといふような流れを是非つくつていただきたいということ申し

上げまして一つ目の質問の方を終わらせていただきます。

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質疑を許します。

○23番（金谷道男） 二つ目の小水力発電についてです。

非常に電力というのは、今、非常に世の中で大事なものになっておりまして、大規模な電力の生産も大事ですが、前にありました北海道での地震の際のことなんかを考えれば、必ずしも1カ所で大量にとというのも、そうはいかないんでないかと。世の中もそういうような流れになっているんだと思います。秋田県は、そういった意味では、電力は非常に豊富に力のあるところで、一つの秋田県の私は強みかなと思います。その中でも大仙市は太陽光やっていますし、民間の木質バイオもあります。そして今回の加えての小水力発電、こういった流れ、大変良いことだと思っています。

そこで、この小水力について少しお尋ねをしたいんですが、県で設備した内容ですので、もちろん県の事業費だと思えますが、この後、市で管理していくということになりますが、施設そのものは全部市の方に移管されることになるんで、所有は市になるのかなとも思いますが、そうなのかということです。

それから、維持補修の関係、当然市の負担になると思いますが、そういったことも想定した上での支出項目だと思えますが、現在の支出項目では、大体どういった積算で、こういった方向に支出するという計画でいるのかという点。それから、売電することですので、この売電というのは価格と、それから固定、どのぐらいの固定になっているのかというようなこと、あるいは施設の耐用年数どのぐらいに想定しているのかというようなことをお知らせいただきたいと思えます。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。福田農林部長。

○農林部長（福田 浩） 質問の小水力発電の事業内容についてお答え申し上げます。

この小水力発電施設は、一級河川斉内川上流の太田地域「真木関根頭首工」の下流にあります農業用水路を利用し、県営事業により整備中であり、本体工事が2月末に完成し、3月中旬には市へ無償譲渡され、4月から市が運営管理し、売電を開始する予定であります。

発電施設の土地は、市が管理する道路の一部を使用しております。

次に、発電施設の耐用年数は20年であります。年間の維持管理費に加え、設備の更新に係る経費を予算計上しております。

支出の内容であります。施設管理費としまして、設備の保守点検や賃金及び水利使

用料や負担金として205万1千円、設備の更新時に必要な積立金及び公共施設、これは東部新規就農者研修施設を予定しておりますけれども、への一部電気料として160万1千円、合計365万2千円の歳出予算をお願いしております。

東北電力株式会社との契約につきましては、経済産業省より認定を受けた固定価格買取制度の1キロワット当たり34円で、期間20年間は適用されますので、発電施設の譲与とあわせて手続きを進めております。

以上でございます。

○議長（茂木 隆） 再質疑ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、23番。

○23番（金谷道男） 大変ありがとうございました。今、答弁の中にもありましたが、小水力なので、実は私、昨日ちょっと現場へ行って見してきました。ちょっと思ったよりも割とコンパクトで、維持管理が楽なのかなと思いました。

私、先程も言いましたが、エコエネルギーというか、持続可能なエネルギーであると思うので、これがいいモデルになってもらって、この後、民間なり公共なりのところで、また水利を持っている改良区等でやっていければ、流行っていったくれればいいなという思いでいるところですので、この後の管理よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、実際やっていくときに、非常に収入、たくさん見て、出して、行き先も維持管理だけでなく、少し黒字分をほかにというような思いが強いようですが、ただ私、順番として、もちろんわかっていると思ひますが、まずはこれを20年間しっかり維持管理できる経費をストックしておいた上でのほかのものとならないと、せっかくつくった施設が途中で施設は必ず壊れるので、壊れるときに補修をほったらかしすると、元も子もないというようなことにもなりかねませんので、そこら辺は少し気をつけてやっていていただければいいなと思ひています。

先日、新聞にも載っていましたが、今度、もっともっと廉価に発電できる装置を、何かトヨタがプリウスの廃車のも使ってやるというようなことも県内の企業でも取り組むようですので、そういったこともありますので、是非いい取り組みだと思ひますので、その成果を出して、市で管理していくということですので、成果を出していただけるようお願いしまして、この質問を終わらせていただきます。

○議長（茂木 隆） これにて23番金谷道男君の質疑を終わります。

【 23番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 以上で通告による質疑は終わりました。

これをもちまして質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第44号から議案第61号までの18件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第58、議案第62号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舛谷総務部長。

【舛谷総務部長 登壇】

○総務部長（舛谷祐幸） 議案第62号、平成30年度大仙市一般会計補正予算（第9号）につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー4、大仙市補正予算〔3月補正②〕をどうかご覧願います。

1ページの方をお願いいたします。

今回の補正予算は、国の平成30年度第2次補正予算関連事業費につきまして補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億8,193万7千円を追加し、補正後の予算総額を475億4,832万4千円とするものであります。

4ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、国の補正予算に伴い、プレミアム付商品券事業費など9件の追加と1件の変更をお願いするものであります。

補正予算の概要につきまして事項別明細書により、歳入から順にご説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

14款国庫支出金は、プレミアム付商品券事務費補助金及び防災・安全社会資本整備交付金として2,645万4千円の補正、15款県支出金は、ネットワーク型園芸拠点整備事業費補助金及び経営体育成支援事業費補助金などとして1億4,334万6千円の補正、19款繰越金は、前年度繰越金として1,533万7千円の補正、21款市債は、県営土地改良事業債及び県営林道整備事業債などとしまして1億9,680万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

3款民生費は、プレミアム付商品券事業費として、消費税及び地方消費税率の引き上

げに伴い、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域での消費喚起を図るため、プレミアム付商品券の販売を行うために必要な事務費として709万1千円の補正であります。

10ページをお願いいたします。

6款農林水産業費は、3億4,302万6千円の補正であります。

主な内容といたしまして、ネットワーク型園芸拠点整備事業費は、積雪寒冷地でも生産できる菌床しいたけの製造施設1棟と空調設備工事費などを実施する法人に対する補助金としまして9,059万8千円の補正、県営土地改良事業費負担金（国補正予算分）は、国の補正予算により県営ほ場整備事業の採択を受けたことに伴う市の負担金として1億6,175万円の補正であります。

8款土木費は、3,182万円の補正であります。

内容といたしまして、除雪機械購入費は、協和地域及び仙北地域に配備予定の除雪車2台の購入に当たり、これまでの請負差額を活用してもなお不足する分636万5千円の補正、また、橋りょう長寿命化対策事業費（社会資本整備総合交付金事業）は、防災・減災、国土強靱化を目的とした国の補正予算の追加配分により、大曲こ線橋の耐震補強工事費として2,545万5千円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（茂木 隆） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第62号は、議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第59、請願第10号を議題といたします。

本件は、お手元に配付の請願文書表のとおり、総務民生常任委員会に付託いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第60、陳情第23号を議題といたします。

本件は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、教育福祉常任委員会に付託いたします。

○議長（茂木 隆） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、3月7日から3月14日まで、8日間休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、3月7日から3月14日まで、8日間休会することに決しました。

○議長（茂木 隆） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる3月15日、本会議第5日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午前11時07分 散 会

